

令和5年10月

「労務管理研修会」のご案内

～働き方改革関連法改正で企業が留意すべきポイント～

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

企業で労務管理を担当している方を対象に、働き方改革関連の法改正で、企業が留意しておかなければならない事項、助成金等についての研修会を、下記により開催いたしますので、多数のご参加をお待ちしています。

記

- 日時** 令和5年12月14日(木) 13:30～16:30 (受付13:00から)
- 場所** 鳥取県労働基準協会会館 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)
- テーマ** 「働き方改革関連法改正で企業が留意すべきポイント」
講師：リーチ社会保険労務士事務所 代表
特定社会保険労務士 西山 理一 氏
- 受講料** 鳥取県労働基準協会会員 4,000円(1人あたり)
(消費税10% 内税363円)
非会員 5,000円(1人あたり)
(消費税10% 内税454円)
- 申込方法** 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。
受講料は、振込又は持参にてお支払いください。(振込手数料はご負担ください)
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。
申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部(鳥取市若葉台南1丁目17番地)
FAX 0857-52-5061 登録番号 T5270005000526

口座	鳥取銀行	鳥取支店	普通	0051204
	名義人 (一社) 鳥取県労働基準協会東部支部			
- 受講申込・受講料支払期限** 令和5年12月1日(金) なお、定員50人とします。
- その他**
 - 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日、受付に提出してください。今回のセミナーは、受講者個人には修了証の交付はありません。
 - 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。
 - 新型コロナウイルス等感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。
(お問合せ先) 鳥取県労働基準協会東部支部 TEL 0857-52-5060 担当 平井

FAX 0857-52-5061

「労務管理研修会 働き方改革関連法改正で企業が留意すべきポイント」
受講申込書

令和5年12月14日（木）開催

フリガナ 氏 名

鳥取県労働基準協会（ 会員事業所 ・ 非会員 ） どちらかに○をしてください。
受講者数（ 人） 受講料合計（ 円）
上記のとおり申し込みます。受講料は 月 日に（ 振込 ・ 現金払い ）します。
（申込期限は令和5年12月1日です。）

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通 0051204 名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部
--

令和5年 月 日

郵便番号

所在地

事業所名

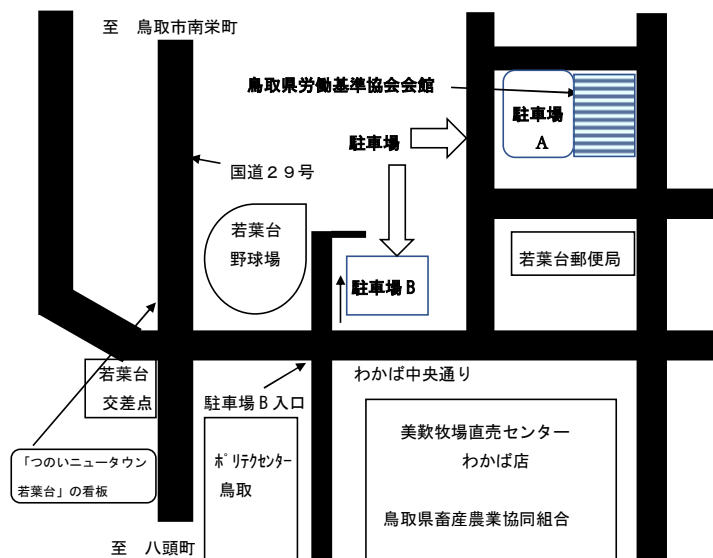
業種

電話番号

（ご担当 ）

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

駐車場のご案内



○ 鳥取県労働基準協会会館の駐車場Aが満車の場合、駐車場Bをご利用ください。